畑作・野菜・花き生産情報 第３号（要約版）

令 和 ３ 年 ６ 月 １ ８ 日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

◎小麦の刈取適期は６月末からの見込みです。適期収穫に努めよう。
◎にんにくの生育は早まっており、収穫期も平年より早まる見込みです。収穫及び乾燥作業の準備を計画的に行い、適期収穫に努めよう。
◎高品質な花きの生産に向けて換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底するとともに、病害虫の早期発見・早期防除に努めよう。

１　小麦

（１）刈取適期は６月末からとなる見込みである。品質が低下しないよう適期に収穫する。
（２）効率的に収穫作業を行うため、ほ場の排水対策を徹底する。

２　大豆

（１）は種後の出芽は、順調である。
（２）中耕・培土は、１回目は本葉２～３枚の展開期に初生葉のつけ根まで、２回目は本葉５～６枚の展開期に第１本葉のつけ根まで土寄せする。
（３）害虫の適期防除に努めるほか、排水対策を徹底する。

３　にんにく

（１）地下部の肥大は、植付が遅れたほ場では平年を下回っているが、適期に植え付けられたほ場では平年を上回っており、収穫期は、平年より早まると見込まれる。
（２）りん球の肥大促進と割れ玉の発生軽減のため、病害虫防除を徹底する。
（３）盤茎部（ばんけいぶ）とりん片の尻部がほぼ水平となる収穫適期に収穫できるよう、早めに試し掘りを行い確認する。

４　ながいも

（１）１回目の追肥は、①植付後の日数、②新いもの長さ、③つるの伸長を目安として、適期に行う。
（２）採種ほ場は、ウイルスの伝搬を防ぐため、10日間隔でアブラムシ類の防除を行う。
（３）大雨に備え、明きょを排水溝へ接続するなどの対策を徹底する。また、植溝が陥没した場合は、速やかに埋め戻す。

５　春夏にんじん（トンネル栽培）

（１）根長は平年をかなり下回っているものの、地上部、根径、根重は平年をやや～大幅に上回っており、生育は順調である。
（２）葉の半数以上が地際部まで垂れ下がった頃に試し掘りを行い、Ｍ、Ｌ級が中心になった頃に収穫する。

６　ばれいしょ

（１）草丈、茎数は平年を大幅に上回っており、生育は順調である。
（２）疫病の予防防除を徹底する。
（３）早出し栽培（マルチ栽培）では６月下旬頃に試し掘りを行い、いもの肥大を確かめて収穫期を決める。

７　ごぼう

（１）草丈は平年並で、葉数は平年を大幅に上回っており、生育は順調である。
（２）除草、病害虫防除を適期に行う。

８　メロン

（１）トンネル栽培（５月上旬定植）では、主づる長は平年をかなり上回り、主づるの葉数は平年を上回っており、生育は順調である。着果節位の開花期となっており、開花は順調である。
（２）こまめな温度管理で生育の促進を図る。特に交配期は最低気温15℃前後を目安に管理する。
（３）交配はミツバチ等訪花昆虫を利用するか人工交配を行う。曇雨天が続く場合はホルモン処理を併用する。

９　ねぎ

（１）３月下旬定植、４月中旬定植ともに生育は順調である。
（２）草勢の維持に努め、適期に培土や追肥を行う。
（３）べと病等の防除を徹底する。

10　夏秋ギク

（１）生育は順調だが、一部でハモグリバエ類やアブラムシ類の発生がみられる。
（２）側枝（わき芽）は早めに除去する。
（３）施設栽培では、花首の伸長を抑えるため、ビーナイン顆粒水溶剤等の適期散布で品質の向上に努める。
（４）白さび病等の予防と、アザミウマ類等の早期発見・早期防除に努める。

11　秋ギク

（１）10月出荷は６月下旬を目安に定植する。
（２）定植後は、軽くかん水して活着を早め、摘心を実施する場合は、苗が活着してから行う。

12　トルコギキョウ

（１）生育は順調だが、一部でアザミウマ類による被害がみられる。
（２）発らいまでは乾燥させないように適宜かん水し、発らい後はしおれない程度にかん水を減らす。
（３）日中25℃以下、夜間15℃を目標に温度管理をする。

※アップルネット（https://www.applenet.jp/）に本文を掲載しています。

◎メロンやいちごなどの園芸作物で、花粉交配用ミツバチが確保できない場合は、各地域県民局地域農林水産部まで御相談ください。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎『日本一健康な土づくり運動』展開中！　～元気な作物は健康な土が育みます～

土壌診断に基づいた適正施肥や土壌改良は、施肥コストの低減にもつながります！
緑肥を活用し、作物の生育に好適な土壌環境づくりを心がけましょう！
効率よく堆肥を使い、堆肥の肥料成分を考慮した化学肥料の低減に努めましょう！

◎令和３年度青森県農薬危害防止運動展開中（５月１日～８月３１日）

農薬を使用する前には必ず最新の農薬登録内容を確認し、使用基準を守って使用しましょう。また、散布の際は周囲に飛散させないよう細心の注意を払いましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、住宅、畜舎等に近接する農地での使用は避け、薬剤の施用後は速やかにシート（厚さ0.03mm以上または難透過性の資材）で被覆しましょう。

市販されている除草剤のうち、「非農耕地専用除草剤」は、農作物等の栽培管理に使用できないので、注意しましょう。

農林水産省【農薬登録情報提供システム】
https://pesticide.maff.go.jp/
（独）農林水産消費安全技術センター【農薬登録情報・速報】
https://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

１　栽培に使用する水の衛生管理や水質の確保に努めましょう。
２　家畜ふん堆肥は、水分調整や定期的な切り返しを行い、十分発酵させましょう。
家畜ふん中の菌の死滅には、55℃以上の温度が３日以上続いている状態が必要です。
３　家畜ふん堆肥を野菜栽培に使用する際は、製造工程や熟成度を確認しましょう。確認できない場合には、堆肥施用から収穫までの期間を、収穫部位が土壌から離れた野菜は２か月、土壌に近い野菜は４か月空けましょう。
４　農機具や収穫容器等は清潔な状態を保ち、汚水の流入や野生動物の侵入防止等、栽培環境の整備にも努めましょう。
※ 野菜の衛生管理指針、家畜ふん堆肥の生産・利用の注意点はこちら
→（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/yasainoeiseikannrishishinnnokouhyounitomonaukachikuhunntaiinoseisannkannrinochuuitenn.html）

◎農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！

農業保険には、農作物共済、園芸施設共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

１　農作物共済、畑作物共済
「農作物共済」は水稲・麦を対象として、「畑作物共済」は大豆・ホップを対象として、災害による収穫量の減少に対する損害を補償します。
２　園芸施設共済
「園芸施設共済」はガラス室・プラスチックハウスと附帯施設、施設内農作物を対象として、災害による施設被害と農作物の損害を補償します。

なお、「園芸施設共済」は生産者部会等の集団で加入すると掛金が割引になる等、各種割引メニューがあります。

3　農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象になる総合的なセーフティネットです。（青色申告の実施が要件）

＜野菜のみ＞

令和３年から、「農業経営収入保険」に加入した１年目に限り、「野菜価格安定制度」との同時加入が認められました。現在、価格安定制度に加入しており、収入保険に興味のある方は、ぜひ御検討ください。

※　詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	（畑作） 農産園芸課稲作・畑作振興グループ　総括主幹　腰巡好之 （野菜･花き） 農産園芸課野菜・花き振興グループ　総括主幹　木下均
電話番号	（畑作） 直通　017－734－9480、内線　5073 （野菜･花き） 直通　017－734－9485、内線　5076
報道監	農林水産部　次長（農商工連携推進監）　近藤幹三 内線　4967

緊急のお願い！
新型コロナ感染拡大防止

https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html